

OPINION

オピニオン・スライス

SLICE

JUN HAMAMURA

タレント

浜村 淳さん

映画とジャズ

—— 浜村さんは京都でお生まれになって同志社大学をご卒業されて、司会のアルバイトは大学時代からされていたんですね。

そうですね。アルバイトとしてはよい金になりましてね。映画とジャズの解説というのは特殊な技能で、ジャズ喫茶とかラジオの番組、テレビにもちょいちょい出ました。私が卒業した昭和32年は就職がなく、特に文学部は就職難でした。

—— 一時は東京に行かれていたけれども、親に呼び戻されたとお聞きしています。

渡辺プロダクションがものすごく隆盛で、「うちへ来い」と。当時、渡辺プロだけが月給制やったんです。当時としては新しかったと思いますし、冒険でもあったんです。僕が入ったのは昭和33年ですけど、給料6万円ですら。大学卒の初任給はよくても1万2,000円でしたから、誰でも飛びつきます。それで、長いこと東京におりましたけれども、一人っ子なものですから親が寂しがって、帰れ帰れと言うので帰ってきたんです。でも、東京にいたころの仕事は随分役に立ってますね。

—— 「ありがとう浜村淳です」の番組でも、映画評論のコーナーがあります。鶴瓶さんによると、映画を見るより浜村さんの解説を聞いたほうがいいと。

鶴瓶ちゃんが出た映画もきっちり紹介するでしょう。「わしが忘れてるセリフまであんた覚えてるな、わし、そんなこと言うたかな」って。彼は「母べえ」と「おとうと」、山田洋次監督の作品は2本出ますからね。どっちも吉永小百合さんが出てます。こういう場面で彼はこういうセリフをしゃべったと言うと、「わし、そんなこと言うたかな」って。でも、台本を見たら確かにそのとおりなんです。

映画って順番どおり撮らないでしょう。極端な場合、ラストシーンから撮ったりするんですよね。飛び飛びですよ、あっち行ったりこっち行ったり。出演者は、案外覚えてないんですよ。見るほうが覚えてるんですよ。解説にそういう実際のセリフを入れることで話が盛り上がり、現実味を帯びてきたりしますよね。

—— 映画は、解説されるもの以外にもいろいろたくさん見ておられるんですか。

DVDを合わせると、月に10本以上見てますね。私生まれ育った京都市北区の鷹峯というところが時代劇映画のロケーション撮影の本場やったんです。京都でいいますと、嵯峨野か鷹峯かというぐらい多かったですね。子どもたちは撮影を見に行くでしょう、スターがたくさん来るものですから。

—— そのときから映画が大好きと。

そうですね。1989年にアカデミー賞でロサンゼルスに招待されました。そのとき「レインマン」という映画が作品賞をとりました。ダスティン・ホフマンとトム・クルーズが出ていて、ダスティン・ホフマンは自閉症の役で、弟をトムがやったんです。その現場へ行って世界一の賞を目の当たりにしますと、もう抜け切れなくなりますね。

法律や弁護士を扱った映画も多いですね。トム・クルーズも、「ザ・ファーム」という映画を撮ってますよね。

「土曜日の人生相談」

—— 「ありがとう浜村淳です」には、「土曜日の人生相談」というコーナーがあります。大阪弁護士会の弁護士が、交代で回答原稿を書かせていただいています。

何年ぐらい前からやっていますかね。私が記憶に残ってるのは、当時の弁護士会長が鎌倉先生で、広報の担当が的場先生でしたか。

このコーナーは人気ありましてね。やっぱり自分の身近にあるような問題が多いですから興味があるんですよ。

—— 「ありがとう浜村淳です」は40年以上も続いているということで、日曜日を除いて毎日ですからご苦労もあったかと思うんですけど。

そうですね。毎日2時間前にスタジオに入るんですよ。朝6時に入りまして、その日の新聞全部と週刊誌に全部目を通しまして、気になる記事をチェックしていくんですが、それ全部はとても使えないですよ。主な出来事と、聞いていらっしゃる皆さんが興味のある話とか芸能人同士が離れたくつついたとか、どうしてもええ話ですが、そんな話も興味を引くためにまけてね。主な話は自分で結論を出さずに、私はこう思いますが皆さんどう思いますかと。例えば、消費税の軽減税はいったん10%を払って2%を後で請求するというややこしい、一種のアイデア案ですね、そういう政策が出るけど皆さんどうお思いになりますかとか、絶えず問いかけ問いかけ反応をいただきながらやってるわけなんです。

—— 浜村さんには、大阪弁護士会の遺言・相続センターの行事でも、ご協力いただいています。番組は40年以上も続けておられるから、法律問題にもだいぶお詳しいでしょうね。

いっぺん司法試験受けてみようかな（笑）

—— 40年前と今とでは質問が変わってきたという感じはありますか。

それはありますね。ただ、ラジオでやる以上、土地とか家屋の問題は、見える形でしか説明できないので、やれないですよ。

—— 離婚とか遺産分割というのが番組の中心で出てくる相談だと思いますが、そのテーマ自体は40年前からある訳です。同じテーマでも感覚というか、変わっているとお考えですか。

そうですね。何でこんなことを相談してくるのか、常識で考えたら当たり前やないかというものもありますし、この間放送していて面白かったのは、友だちが会社をつくるからというので80万円貸して、10万円返してくれたけど、あとの70万円は知らん顔している、これは請求できるでしょうかと。10年間催促しなかったらだめなんですよ。

—— 消滅時効にかかってしまいます。

そういうことを知らない人が多いですよ。ただ、10万円返してきよったということは、金を借りているという意識がある証拠ですから、その10万円を返してきたときから10年間になると。

—— 時効中断の問題ですね。

反響が大きかったです。そんなん全然知らなかったと。法曹家にとっては当然のことやろうけど、一般人は知らないことはたくさんありますよね。離婚の相談は増えましたね。

—— 「土曜日の人生相談」では、最後に「難しい問題なので弁護士に相談されては」とおっしゃってくださいるので、弁護士にとっては非常に宣伝になっています。ところが、その前に、「もうちょっとご家族でお話を」とおっしゃるのは何か意図があたりませんか。

いきなり訴訟とかそういうとげとげしい問題に持っていく前に、いっぺん当事者同士あるいはご家族同士で話し合ってください、そうでないと「犬神家の一族」になりますから。あれは小説の材料として非常におもしろいんですが、現実にああなる前に、感情的にならないで話し合いで折り合いがつくものならつけてください、それでも解決できない場合は弁護士に頼ってくださいと。

弁護士に期待すること

—— 「土曜日の人生相談」のコーナーは、今後も続いていくと考えていいですか。

必要なコーナーだと思います。ずっと何年も聞いているうちに法律に対する興味が湧いてきたとか、まさか自分が頼るような出来事に遭遇するとは思わなかったと。実際弁護士さんに依頼されたかどうかは別として、こういうときに必要なやなとつくづく分かりましたというお便りはちよくちよく来ますね。



日本は法治国家ですから、我々の生活も本当は法律によってがんじがらめになってますよね。でも、それに束縛されずに普通に暮らしていればいいわけなので、そのことがよく分かりましたというお話も結構来ますね。

—— 本当にありがとうございます。

いいえ、こちらこそ。

—— 最後に、弁護士に期待することは何でしょうか。

昔から言われているとおり、正義の味方であってほしいと誰でも思いますよね。ポール・ニューマンが主演した「評決」という映画で、酔っ払いのアル中の弁護士が、新聞の死亡記事を見てはそのご葬儀に乗り込んで、遺産相続で役に立ちますよって自分を売り込んでましたが、ある宗教団体が持っている病院で不審な患者さんの死に方があって、そのときに正義に目覚めて本格的に働き始めます。多くの抵抗にも遭いましたが、理想としてはそういう姿がやっぱり庶民としては頼りになるんじゃないですか。

—— 浜村さんは、我々法律家ではなかなか説明できないようないろいろなジャンルから、映画なりお芝居なりを絡めてお話していただきます。

弁護士さんは、余り脱線するわけにはいかないですよ。我々は、許される範囲で分かりやすく興味を持ってもらうようにちょっと膨らませてるわけです。映画も参考になる映画は何本もありますね。

—— 本日はありがとうございました。

(Interviewer: 三木秀夫、池田崇志/Photo: 武田真実)